

第7回教育委員会定例会会議録

令和3年7月20日（火）

場 所：委員会室

| | | |
|------|-----------------|---------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 雨 宮 和 人 |
| | 教育長職務代理者 | 山 口 直 樹 |
| | 委 員 | 猪 熊 緑 |
| | 委 員 | 操 木 豊 |
| | 委 員 | 大 野 孝 儀 |
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 橋 本 祐 幸 |
| | 教 育 総 務 課 長 | 高 橋 昇 |
| | 教 育 施 設 担 当 課 長 | 古 川 拓 朗 |
| | 教 育 指 導 支 援 課 長 | 市 川 晃 司 |
| | 指 導 担 当 課 長 | 川 畑 淳 子 |
| | 給 食 セ ン タ 一 所 長 | 土 方 勇 |
| | 公 民 館 長 | 石 田 進 |
| | 図 書 館 長 | 氏 原 恵 美 |
| | 指 導 主 事 | 武 内 陽 子 |
| | 指 導 主 事 | 小 島 章 宏 |

国立市教育委員会

付 議 案 件

| 区 分 | 件 名 | |
|---------|--|---------|
| | 教育長報告 | |
| 報 告 事 項 | 1) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について | 口 頭 説 明 |
| | 2) 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について | |
| 議案第30号 | 令和3年度教育費（9月）補正予算案の提出について | |
| 議案第31号 | 令和2年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について | |
| 議案第32号 | 国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案について | |
| 議案第33号 | 臨時代理事項の報告及び承認について (令和3年度国立市立中学校教科用図書採択について) | |
| 報 告 事 項 | 3) 国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約について | 口 頭 説 明 |
| | 4) 市教委名義使用について（3件） | |
| | 5) 要望書について（1件） | |
| 議案第34号 | 臨時代理事項の報告及び承認について (教育委員会職員の人事上の措置について) | 秘 密 会 |
| 議案第35号 | 臨時代理事項の報告及び承認について (副校長の人事異動について) | 秘 密 会 |

○【雨宮教育長】 皆様、こんにちは。ついこの間、6月14日に梅雨入りをしたところでございますけれども、先日、7月16日、梅雨明けされたと思われるという発表がございました。例年より16日早く梅雨明けを迎えたということでございます。

一方、皆さんもずっとこの間過ごされてきたところですが、雨量は例年の2倍ほどあったということで、水瓶はどうやら心配しないで済むのかなと思います。一方、本当そこから真夏日が連続をしまして、各委員さん、体調には十分ご留意していただければなと思います。

本日、小中学校は無事終業式を迎えることができました。各委員のご支援を頂いたところだと思っております。感謝いたします。

幾つかちょっとお話をさせていただければと思うのですが、ご案内のとおり、7月12日から8月22日まで緊急事態宣言が4回目という形で発令をされているところでございます。国立市の状況を見ますと、最新で509の方が陽性という結果が出ているところでございます。7月に入ってから46人ということで、やはり6月よりは増えている状況があるかと思っております。

一方、予防接種は順調に進んでいまして、最新のデータですと、対象者の方の82.5%が1回目を終了、2回目を終了している方が67.8%という状況になっています。これを受けた結果が出ているのだろうということだと思っておりますけれども、高齢者の方々の、実は陽性というのはほとんど出ていないという状況でございます。

今後、順次、その接種については拡大をしまして、50歳以上の方々、今、受付中です。40歳から49歳の方。30歳から39歳の方。12歳から29歳の方々と、順次受付を行っている状況になっているところをご報告させていただければと思います。

最後に、今週7月23日、オリンピックが開催されるというところでございます。この間、オリンピックに関して申し上げます、学校連携観戦が国立市としては中止を決定させていただいた。また、都内においても、無観客実施ということ。7月13日には、聖火リレーを公道で行う予定だったものが、中止という状況になったところでございます。

そういうこともあって、今日オリンピック・パラリンピックのウェアを着させていただいて、参加をさせていただいているということでございます。

それでは、ただいまから令和3年第7回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を山口委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願いたします。ありがとうございました。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第34号「臨時代理事項の報告及び承認について（教育委員会職員の人事上の措置について）」及び議案第35号「臨時代理事項の報告及び承認について（副校長の人事異動について）」は、いずれ人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、そのように取り扱わせていただきます。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

6月22日火曜日、総合教育会議を行いました。

同日に、第6回定例教育委員会を開催いたしました。

また同日は、農業体験活動（田植え）が行われました。

また同日、社会教育委員の会が開催されております。

6月24日木曜日に、国立市議会の本会議が開催されました。

同日、給食センターの運営審議会が開催されました。

6月30日水曜日、市教委学校訪問、これは第八小学校を訪問させていただいております。

同日、国立市議会総務文教委員会が開催をされております。

同日、教育管理職の退職発令、これは兼務をしていた方ですけれども、退職発令が行われております。

7月1日木曜日、市職員、教育管理職員人事異動等発令・伝達。

また同日、臨時校長会を開催しております。

7月3日土曜日、（仮称）くにたちエールプレイベントがくにたち総合体育館で開催されました。

7月6日火曜日、校長会を開催しております。

また同日から、中学校の修学旅行ということで第二中学校が京都・奈良に8日までの2泊3日で実施をされております。

7月7日水曜日、国立市議会最終本会議が開催されました。国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約が締結をされております。

7月12日月曜日、臨時校長会を開催しております。

7月13日火曜日、東京都市教育長会。こちらは書面開催となりました。

同日、公民館運営審議会。

同日、オリンピック聖火リレー点火セレモニーが、市長に参加していただく中で東村山の全生園で行われました。

7月15日木曜日、スポーツ推進委員定例会。

また同日、図書館協議会も開催されております。

7月16日金曜日、給食が終了しております。これは19日にかけて終了しているところもございます。

教育長報告は以上でございますが、続いて関連しますことから、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」の報告をさせていただき、その後一括してご意見、ご感想などを頂くこととしたいと思っております。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。



○議題（2） 報告事項1） 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について

○【雨宮教育長】 それでは、報告事項1「新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動、社会教育事業等の対応について」に移ります。

最初に、学校教育活動の対応状況について。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活

動について。前回の定例教育委員会後から本日までの期間の状況をご説明いたします。

6月20日まで発令されていた緊急事態宣言が、まん延防止等重点措置に移行されたことに伴い、6月21日に教育長名で「まん延防止等重点措置の適応に伴う国立市立学校の対応について」を各校に通知いたしました。その後、感染状況により、7月12日に4度目となる緊急事態宣言が発令され、各校は4月26日に教育委員会から発出された「緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について」に基づき、感染症対策と学びの保障の両立を図りながら教育活動を継続し、本日、一学期の終業式を迎えました。この間、児童生徒2名の検査結果が陽性であったことが判明しており、各校に対しては、これまで以上に基本的な感染症対策を徹底するとともに、保護者の皆様のご協力とご理解をより一層頂くようお願いをいたしました。

具体的な教育活動についてですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦は、安全な観戦に向けて、感染症対策との両立が困難であることや、校長会の意向も踏まえ、参加を見送ることにいたしました。各校には参加を楽しみにしていた児童生徒の心情に配慮するとともに、各校の実態に応じた代替の教育活動により、オリンピック・パラリンピック教育を推進していただくよう、依頼をいたしました。その後、7月9日に東京都教育委員会から、オリンピック競技大会期間の学校連携観戦について、中止する旨の通知がありました。

7月6日からは、国立第二中学校の第3学年が2泊3日で京都・奈良方面を目的地として、修学旅行を実施いたしました。東京駅より人が少ない新横浜駅を利用すること。学校から新横浜駅まで貸し切りバスで移動すること。現地では貸し切りバスや貸し切りタクシーを利用すること。宿舎では可能な限りソーシャルディスタンスを保つことなど、感染症対策を十分に講じた上で実施し、生徒はかけがえのない思い出を作ったとの報告を受けております。

また、緊急事態宣言が再発令されたことに伴い、7月12日に臨時校長会を開催し、夏季休業日中における宿泊行事の実施や、教育委員会主催の研修会、委員会等の開催について協議をいたしました。小学校第5学年の野外体験教室ですが、4校の実施日が緊急事態宣言期間中に当たるため、緊急事態宣言が解除される見込みである8月25日、26日と、26日、27日にそれぞれ延期をいたしました。改めて本日をもって一学期が無事終了いたしました。夏休みも引き続きコロナ禍となりますが、児童生徒には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、可能な範囲で体験を通して豊かな人間性を育ててほしいと願っております。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校教育活動についての説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次に、「社会教育事業及び社会教育施設の対応状況について」。

井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 私からは、総合体育館、芸術小ホール、郷土文化館及び学校開放事業についてご報告いたします。

まず、総合体育館です。緊急事態宣言が7月12日から再度出されておりますが、東京都からの体育施設に対する緊急事態措置の内容が、以前のまん延防止等重点措置の内容とほぼ同様でありますため、引き続き定員の50%で開館している状態を継続しております。また、学校開放事業につきましても、引き続き継続しております。芸術小ホールにつきましても、体育館と同様、引き続き定員を50%の状態での開館を継続しております。また、郷土文化館につきましても、引き続き研修室や講堂の利用人数に制限を設けるなどの対策を行う中で、開館を継続しております。

なお、まん延防止等重点措置のときと同様でございますが、全ての館、学校開放事業において、20 時までの利用とするよう協力を呼びかけております。

私からは以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。石田公民館長。

○【石田公民館長】 公民館につきましても、従来どおり感染予防に努めながら主催事業の実施、そして開館につきましても、朝 9 時から夜 10 時までの開館をしているところでございます。ただし、日中及び夜間の利用については、自粛や延期、中止を促しているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。氏原図書館長。

○【氏原図書館長】 図書館につきましても、緊急事態宣言が発令後も 6 月 21 日のまん延防止等重点措置移行時の対応を継続し、座席を 50%程度に制限した状態で開館しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。教育長報告と合わせまして、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 ご報告、ありがとうございます。緊急事態宣言が再び出てという中でも、それぞれ落ち着いた対応をしていただいて、一番大変なのは学校の部分ですけれども、その中でも工夫をされた対応をしていただいているなということをお聞きして感じたところです。

ちょうど一学期が終わるところですかね。全体として 1 年前は本当にしっちゃかめっちゃかの中で動いていた部分だったと思うのですけれども、それに比べると落ち着いた感じの中で制限がありながらももうまく工夫しながら動けたかなということを感じております。

感想として、私はちょうど前回の定例教育委員会のときの午前中に行われた農業体験で、田植えをちょっと見させていただきました。その日天気も今みたいに暑くなかったですから、ちょうどいい天気でした。あと学校訪問とか道德の公開とか見させていただいたり、その中で子どもたちの姿を見ることができてよかったと思っております。

その中で幾つか教育長報告に書いてないことも含めて、感想を述べたいと思います。

1 つは、6 月 25 日に去年多分できなかつたのではないかと思いますのですが、幼保小。幼稚園、保育園、小学校の園長校長連絡協議会が行われました。午後ですね。8 つの小学校全部と、多分 25 園ぐらい来られていたのではないかなと思うのですが、園長先生ないし代理の方が来られて、活発な議論をされているなということを感じました。これも何年前前から行われて、かなり自主的な様々な工夫についてのお話がされ始めているなということも思ったのですが、これについて事務局のほうから、内容状況とか、先生方の反応とか、今後の見通し等についてお聞きできればと思います。

それから、もう 1 つは、7 月 2 日に知的障害学習の研修会がオンラインで行われておりました。私は三中をちょっとのぞかせていただきました。各学校の先生方は各学校でオンラインで参加という形でした。内容が自己理解を深めるキャリア教育の指導の充実ということで、知的障害の子どもたちの、特に中学校のところでどういう取り組みをしているかという内容で、私はこの内容を見たのは初めてだったので、中学校を出てからどうするかと。基本的に進学する子が三中の場合が多いようですが、進学先が特別支援学校なのか、あとそれ以外のサポート校とか、幾つか選択肢が出てきていました。そのときにどういうことなのか、行く先では何が求められているのか、できる間は何かしておくのが必要なのだろうか。振り返って、小学校の間はどうしていただらいいのだろうか、小学校の先生の議論をお聞きした

りました。義務教育は中学3年生で終わってしまうから、その先のことを考えて、実践社会に出て行って、その子たちがどうやって生きていくというところ。どういうものを身につけさせていくのがいいのか、どういうことを考えていくのがいいのかということを改めて考えさせていただく時間でありました。

それが一歩深めると、逆にその子たちが、高校を出て、社会に出ていくケースが一番基本的に多いかもしれないのですが、正確な数は知らないのですが、そのときに社会がどうやって受け止められる力量を持っているのかということが、もしかしたら一番問われていることかなと思いました。もちろんこの会での研修会の議題にはそこはならないのですが、一歩引いて見たときには、そういうことになるのかなど。これが、今、国立が求めているフルインクルージョンということなのかなど。そうするとどんな人でも、国立で生活できるということ。非常に難しいというのを改めて実感したところでもあります。これは感想だけにとどめておきますけど、それぞれの学校の中で、こういう研修会がされているということをご報告させていただこうかと思えます。

それから、スクールソーシャルワーカーの人ともちょっと話をしたのですが、そのときにちょうどスーパーバイザーが今年度から入るようになって、初めての研修を受けたとお話をされていたので、その様子も聞かせていただければと思います。

お聞きしたいことを最後まとめますと、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの研修。どんな感じであったのか、分かる範囲だと思います。スクールソーシャルワーカー、今年度から3人体制で、2人から3人に増えましたけれども、いい働きをされていますけれども、スーパーバイザー研修がどういう状況であったか。あと二中の修学旅行のこともお聞きしようかと思っていたのですが、先ほどご報告を受けたものですから、いい形で行けてよかったなと思っています。

それから、あとさっき幼保小の園長、校長の会議についての感想と補足説明があればということです。最後ではなくて順番はお任せしますが、一学期がちょうど終わったところでの学校の様子ですね、児童生徒から保護者の方、また教員の方の雰囲気みたいなのももし分かればありがたいなと思っております。

以上、お聞きしたいのは3点になりますけど、よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、3点ございましたね。幼保小の協議会の今後の見通しということですかね。それからスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー研修の内容ということですかね。3つ目が一学期の学校の様子。終わったということで、児童生徒、保護者、あるいは教職員についてということでしたので、お願いいたします。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、私から3点、ご報告させていただきます。

まず、スクールソーシャルワーカーのスーパーバイズ研修からです。6月16日にNPO法人フリースペースたまりばの理事長西野様を迎えまして、学校支援センターでスーパーバイズ研修を実施しております。研修会では、まず全国の不登校状況の確認や、新型コロナウイルス感染症に伴う不登校状況ですね。また子どもが学校に行きたくないと思う要因について、社会的背景を踏まえた上で解説していただいております。その後、西野先生のNPO法人での取組や不登校の児童生徒の心に寄り添うカウンセリングマインドについてご講演いただいております。この講演を受けたスクールソーシャルワーカーからは、SSWが学校と家庭を結ぶ役割を担う中で、関わっている子どもの命が一番大切であり、子どもの最善の利益を念頭に入れて動くことの必要性を感じたというご意見ですとか、また遊びは子どもの主食であると。安心して失敗できる環境が必要であると。つまりは子どもの暮らしを取り戻すことで、子どもは元気になっていく

ことができる。そうであれば、家庭に入っていくことのできるSSWの立場を存分に発揮し、子どもとともに遊び、ともに学ぶことを積極的に行うことで、子ども自らが動き出すエネルギーの創出に寄与したいというSSWからの感想を頂いております。

このスーパーバイズ研修なのですけれども、年3回予定しております、今後10月と3月に研修会を実施する予定です。このような機会を今年度活用させていただいて、SSWの職務の遂行能力の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、2点目です。幼保小の園長、校長会につきましては、6月25日に市内にある幼稚園、保育園、小学校の園長、校長先生方、大体約30名ほど集まらせていただきまして、連絡会を開催いたしました。昨年度は実施できなかったのですけれども、今年度は現在の国立市で進めている幼保小連携推進の取組状況をまず報告させていただいた後に、教職員同士の相互理解、児童と園と小学校のギャップの解消、園と学校との円滑な接続という3つのテーマを設定させていただきまして、それぞれのテーマにつきまして、ご議論をさせていただいたところがございます。非常に活発な意見交換をさせていただいたと拝見させていただいて感じたところもございます。実施後のアンケートでは、例えば園長、校長先生が一堂に会して話し合える場ができたことは有意義であったというお声ですとか、保育園での活動と学校との性格の違いを改めて感じたというご意見も頂いております。

また、まずは市内全ての幼稚園、保育園が小学校とつながりを持てるように事務局のほうで整備してもらいたいというご意見がありました。さらに、小学校の先生方と園の先生方との交流の機会を複数回設けてもらいたいというご意見もありました。

これらの点につきましては、現在幼保小の連携推進委員会の中で検討を進めているところもありますので、その中で整理検討させていただきまして、また改めて学校もしくは幼稚園、保育園のほうにフィードバックさせていただきたいと考えております。

3点目です。一学期の学校の様子というところで、本日終業式を迎えまして、その様子も踏まえて少しお話をさせていただきます。本日小学校、中学校ともに終業式を迎えまして、どの学校も落ち着いて終業式を迎えられたと思っております。

まずはこのコロナ禍において、この社会情勢に子どもが非常に慣れてきて、この中でできることをやっていくところが非常に特徴的だったかなと思っております。当然行事が縮小されたところもありますし、可能な範囲で行事を進めていく部分もございました。やはり子どもにとってはできないつらさというものなのですけれども、できる限り学校と教育委員会相互が努力する中で進めさせていただいた部分もありますので、可能な範囲でやらせていただいたというところの一学期でした。

ある学校の校長先生とお話をする機会がありまして、その校長先生はこのコロナ禍でよかったこととしましては、子どもの出席率がかなり上がったこととおっしゃっておりました。その背景に何があるのかというと、やはりこのコロナ禍で行事ができなくなったところが、子どもと先生の関わる時間が十分にとれるようになってきたと。結果として子どもの居場所としての学校というところが非常に充実したものに繋がっているのではないかというお考えをお聞きすることもございました。子どもにとっても、やはり先生が本来時間をかけたい部分と子どもと先生と一緒に過ごせる時間が十分にとれるようになってきたといったところは、このコロナ禍でありますけれども、非常によかった部分ではないかなと思っております。そういったところを踏まえて、保護者の皆様からも学校教育活動には一定のご理解を頂いていると教育委員会としては感じております。

私からは以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。最後の話から行きますと、もちろんすごく大変な中で、制限の中でいろいろやったのだけど、逆に今の話を伺って見えたのは、子どもの反応とか、先生の反応とかをお聞きする状況だと、本当に大切なものは何なのかというのが多分見え始めたのかなという感想を持たせていただきました。それはこの大変な状況の中で素晴らしい成果。子どもも教員も学校も全て前向きに捉えていったせいではないかなと思って、それはすごいことだと感じながら聞いておりました。

あとスクールソーシャルワーカーさんの件なのですが、スクールソーシャルワーカーさんは、これは私の言葉なのですが、独り仕事なのですね。要するに類似型の仕事。似ているのですが、お1人お1人が抱えているケースとか、相手の方の状況とか全部違うし、そこでの問題点も全て違う。子ども本来のものなのか家庭の問題なのか、親なのか、もうちょっと複雑なところか、相手があることか。いろいろなことがあって全部違う。そのことがやっていて正しいのかどうか。なかなか正解が見えにくい。どうなれば大丈夫だというのがすごく見えにくい仕事なわけですね。だからすごく貴重だし必要だと私は思うのです。そのときにこういうアドバイザー的な形、スーパーバイザーとして全体が見えている方、経験のある方が入っていただいて、その方の話を聞くことによって、すごく自分がやられていることを改めて振り返って、自信を持って前に進んでいく。もちろん修正する部分もその中で出てくる可能性もあるわけなのですが、そのこと自体が素晴らしいことだなと思ひまして、すごくいい機会を作っていただけたなと思います。あと数回やられる。今後続いていくと思いますので、期待をしたいと思います。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 コロナの中、修学旅行の実施、あるいは夏休みの日程調整等大変ご苦労さまだとまず最初に言っておきたいと思います。

実は修学旅行の二中が出発した7月6日に、フェンスの外にある誰か男の人の影が見えて、中をのぞき込んでいる人がいるので、誰かなと思ったら、これが教育長だったのですね。それでどうしたのですかと声をかけたら、どういう様子だというのを見守っていると。7時前です。誰もいない、二中前のフェンスで1人たたずむところに、全然違う用で私はそこを通ったのですが、その姿が印象に残ります。中に入って激励するというよりも、遠くから見守るその姿が、私も印象に残っております。ぜひこれはこの場で紹介しておきたい話だなと思って、今、紹介いたしました。

あと、次の話題ですが、先月千葉県でトラックが児童の列に突っ込むという痛ましいことが起きました。それを見たときに、改めて国立の通学路は大丈夫かなということも思ったわけですが、もし今までの話ですと、その係の方ですか、それと一緒に周りながら毎年通学路の点検というのは行っていると報告は聞いているのですが、改めてシビアに見て行く必要があるのかなと思ひまして、その中で点検をした際に気がついている箇所とか、あるいはここはこう改善したいところがあれば、教えていただきたいと思ひます。

もう1つだけ話をして終わります。あと、これは私があまり情報をよく知らないのですが、もしかしたら誤ったことを言うかもしれないのですが、文科省が教員免許の更新制について、この間テレビを見ていたら、それが廃止と私はとったのですが、それが数日たって今日辺りだと、免許更新の廃止を決めたという事実はないという発言なので、その辺の流れは今現在どうなっているのかよく分からないのですが、いずれにしても2009年ですか、この制度ができて、私も当時教員をやっていました

ので、教員一同どよめいたというか、どうしようという雰囲気を覚えているのですけれども。それを廃止するとかしないとかというよりも、中にはすごく自分が成長していくためのためになるすばらしい講座もあったと思うし、これからどんどんオンラインなんかのこともあるので、一概に廃止ということがいいということでもないと思うのですけれども、一方で教員の負担を考えると、今後どうしていくのかなという見通しというのは、注視していかなければならないのかなと思います。今、これについては、話題を提供するだけで、恐らく先生方は今後どうなっていくのだろうかということを見守っているのだと思います。これは単なる感想です。ということで、通学路のことについて、もし意見というのが分かれば教えていただきたい。こういうことであります。

○【雨宮教育長】 では、通学路点検のことについて。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 通学路に関しましては、国立市内もやはり交通量が多い場所、危険な場所等何件もあるところがございます。こちらにつきましては、例年通学路の合同点検ということで、保護者、学校関係者、教育委員会、市の道路担当部署と立川警察で、合同で年に1回点検を行いまして、危険な場所について意見の共通認識を図り、対応可能な場所について対応していくことを行っております。

例えば今、特によく話題に挙がるものと、第一小学校の石神道といわれるところ。こちら朝、非常に交通量が多く、道が狭くて、子どもたちもよく使うところですね。スクールゾーン化についてかなり昔から要望が出ているところなのですけれども、ここで、地域の方々と道路担当部署とスクールゾーン化について今、議論を行っているところでございます。

本当市内に様々な場所、例えば信号機の設置をしてほしいとか、横断歩道を設置してほしいという声もあるのですけれども、こちらはなかなか警察のほうの基準の中で実施できない部分が多くありまして、それに代わる方向で、どうすれば子どもたちの安全を守れるかということにつきまして、教育委員会と道路交通担当部署とあと警察と協力しながら対策を行っているところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 今後でもいいのですけれども、具体的にこことこことか、そういうのがあれば、私もちょっとそこを見たいなという気持ちもあるので、また今度教えてください。学校訪問で朝早く行くと、何箇所かほかのところでも随分交通量が多いとか、あるいはその規制をかけて通れないような時間帯があったり、あれは随分保護者の方が出て、朝誘導している姿もあるので、それぞれの保護者の方の意見を吸い上げたりということが必要になってくるのかなと思いますので、ちょっと大きな事件が起きた直後でもあるし、注視していきたいなど、私自身は思っております。

また、よろしく願います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。また今度その個別の辺りは、よろしく願いたいと思います。ほかにもございますでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 まず自分の感想の前に、今、大野委員が、おっしゃったことについてですが、私が以前にPTA会長をしていたときに、その頃からずっとこの通学路合同点検というのがありました。今、いろいろな保護者の方からの意見をとったほうがいいのではないかというお話だったのですが、PTAのほうで大体どこの学校も事前に危ないところはありますかというお手紙、今はどういう形式かは分からないの

ですけど、私の頃にはお手紙を配布します。皆さんいろいろ地図を書いてくださったり、文章だけで「ここが危ないです」とか、いっぱいお返事というか、回答をくださり、その中で個人的なことみたいなことは除き、幾つか今回はこういうところを点検しましょうみたいなことをまとめて提出して、それを基に合同点検に回っていく形なので、一応全保護者の方から意見を頂いての合同点検となっております。

○【大野委員】 分かりました。

○【猪熊委員】 私の感想ですが、この期間で、八小に市教委訪問に伺わせていただきまして、どの学年もとまではいかなかったかもしれないのですが、使える学年のところは、タブレットを使った授業をしてくださり、見られてよかったなと思いました。八小では、学年によりますが、もうタブレットを家に持ち帰っているということで、特にご家庭からも意見があるといったことは全くないというお話でした。あと中学校のほうでは、たしか一中が持ち帰りをするという学校だったのかなと思いますが、どういった形でどんな流れで持ち帰りになっているのかなというところをもし教えていただけたらと思います。

あと、先ほどの山口委員がおっしゃっていた、幼保小園長校長連絡協議会のほうも参加させていただきまして、本当に活発にいろいろなご意見が出されていて、有意義な会だなと思いました。その中でやはり学校の情報を、幼・保の先生方は知りたいということですし、保護者の方からも学校の情報とか、学校公開の情報を知りたいというお話がよく出ていますということをお話しされていたので、今も小学校のホームページに年間行事予定表が出ているのですが、中にはちょっとまだ今年度のもので出ない学校とかもあるので、今後はもしできればそれを出していただいて、幼稚園とか、保育園の保護者の方にはホームページを見ていただいて、今この時期ちょっと難しいかもしれませんが、学校公開とかの予定をご確認いただければという形でのアナウンスをしていったらいいのかなと思いました。

なかなかどの幼稚園にどの学校に進むお子さんがいるのかと、すごく大変だと思うんですね。それぞれの学校から連絡を持っていくというのは大変だと思いますので、そういうふうにも市内の学校だったら、確認いただけますよというアナウンスができるといいのかなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、1点、端末の持ち帰りの関係。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、1人1台端末の持ち帰りについて、私からご説明させていただきます。

現在、今年度6月から準備を開始しまして、国立第八小学校と国立第一中学校。第一中学校につきましては2年生、第八小学校につきましては5年生で持ち帰りを先行しまして、その成果と課題についての検証授業ということを始めております。

現在、夏休み期間にちょうどあしたから入るのですが、夏休み期間につきましても、継続的に持ち帰っていただいて、その成果と課題について整理するという段階です。ただ、夏休み期間につきましては、もう少し対象を広めまして、例えば第八小学校ですと、6年生は全て持ち帰りということで、5年生、6年生の児童が全て持ち帰っております。1年生から4年生に関しましては、保護者のご意向で家庭でも使ってみたいというご意見を頂いた場合は、持ち帰っていただいていることにさせていただいております。中学校につきましては、中学校2年生で実施しているのですが、中学校1年生と一中の3年生に関しては、八小の1年生から4年生までと同じような形で、持ち帰りの希望があった場合は持ち帰りをさせていただくということで、今、検証授業をスタートしております。

やはり進めるに迫りまして、子どもたちの気持ちですとか使い方がどう変容していったのかというのは追っていく必要がありますので、この点に関しては教育委員会のほうでアンケート調査を実施して、子

もがどういう使い方をしていったのかというところの子どもの気持ちに寄り添う形で調査をまとめて、今後全校展開していく予定ですので、そこるところにノウハウとして蓄積したものを上手に他校にこういう仕組みでスキームを組んでやっていくとうまく進みますというところについては、検証結果をまとめたものをお伝えして、進めさせていただきたいと考えております。

以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいですか。

操木委員。

○【操木委員】 よろしくお願ひします。まず今朝登校していく子どもたちの様子を見まして、小学生も中学生も一学期の充実した時間を過ごした達成感みたいな、またあしたから夏休みが始まるのだという、すごく笑顔いっぱい登校していった、そんな様子を見ていて、あしたから夏休みなのだ、今日一学期が終わりなのだ、そんなこととともにそんな気持ちを持ちました。

今度昼頃は汗だくになって下校してくる中学生の素顔をたくさん見たのですけれども、夏休みが始まるのですけど、コロナだけではなくて、この暑さも厳しい日を過ごすのだな。でも、何となくいろいろなことを考えているのでしょうか。やはり満足したその顔をしていましたので、まずは本当によかったな。去年よりもちゃんとといいますかね、学ぶ機会も得られてよかったなと思いました。それが朝と昼の感想です。

2点目なのですが、第八小学校に学校訪問をさせていただきまして、今の猪熊委員からお話がありましたけど、GIGAスクールの取組についてすごく一生懸命やってくださっているなということを感じました。こういったものはタブレットとか、それからいわゆる情報機器の扱いとかが上手にとか、詳しい人とか、それから苦手な人とか、どうしても教員の世界でも二極化してしまうのですけど、八小の場合にはある程度お互いに分かる人が分からない人に教えてあげるとか、分からない人が分かる人に教えをこうとか、そういったチームとしてやっているなということを感じました。そして、とにかく使ってみよう、とにかくやってみよう、いろいろなことを試してみよう、そういった気持ちが見られまして、それはすばらしいなと思いました。

併せて、八小では働き方改革ということで、教員の出勤時刻に合わせて、子どもの登校時刻を変えたという話を聞きました。ずっと私も不思議だなと思っていたことは、子どもが登校する時間よりも大人が後から出勤すると、これはちょっとあつてはならないことですし、子どもは朝早く来るのに、やはりだんだん教員が早く早く出勤するようになってくると、残業ではなくても仕事が始まる前から超過をしていることがあったので、やはりそういった時間調整をしたことはよかったのではないかなと、学校訪問のときもお話をさせていただきましたけど。これには保護者や地域の方の理解が必要なのですけれども、その辺りを丁寧に説明されてきたという話を聞きまして、やはり説明をすると、ご理解いただけるのだなと、そんなことを学んだ学校訪問でした。

3点目は、先ほどから出ています通学路のことなのですが、これも私もずっと気にはなっているのですけど、毎朝地域の方とか、保護者の方がよく子どもの見守りをしてくださっています。本当にありがたいなと思います。ただとといいますか、意外と怖い、心配なのは、登校はもちろん下校なのです。私はずっと気になっているのは下校なのです。登校は一定時間で、結構集中して朝の時間帯、1年生から6年生、中学校でも1年生や3年生が集中して来ます。そして、スクールゾーンがあります。ところが、下校するときは、この前も千葉のところもそうでしたね、1年生だけが、2年生か、小さい子どもたちが、1列にルールを守って帰ったのですけれども、下校というのは学年とかによってばらばらですし、それが

ら地域の見守りもあまり見られないのですよね。だからやはり通学路というのは、登校するための道路だけではなくて、下校にも使うのだという、登下校に合わせて道路の点検をしたり、また我々もそういう目で見ていかなくてはいけないなということを感じました。それが通学路に関することです。

それから、先ほどいろいろ工夫をされていると。学校教育とかそれから社会教育の関係でもって、いろいろ工夫をされて、できることは全部やっってもらうのだということの工夫をしていただいていると報告を頂きましたが、本当にありがたいなと思います。あと、保護者会等も多分いろいろ工夫されていると思いますが、各学校でいろいろな配慮をされたのではないかなと思って見ておりました。

それから保幼小連携という話が出ていますけれども、私も実は自分の経験の中で、小学校の校長という経験と、それから保育園の園長と幼稚園の園長と、この3つの長をやっている中で、そのときに感じたのはやはりそれぞれのところ、お互いのことがよくまだ分かっていなかった部分があるな。幾ら話をしても、聞いてはくださるけどなかなか理解は深まらない。やはり直にいろいろ会って、情報交換をすることがすごく大事だなと、先ほどの報告を受けていて思いました。

前はできるだけお互いに理解しましょうということでしたけれども、今は保育園の保育所の保育指針の中にも、それから幼稚園の指導要領の中にも、それから学校の指導要領の中にも、交流はするものだとなっていて、そういう意識が随分変わってきたのかなと思っていますので、引き続き期待をしていきたいなと思います。

以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、各委員から一通りご意見、ご感想等頂きましたので、次に入りたいと思います。



○議題（3） 報告事項2） 国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について

○【雨宮教育長】 報告事項2「国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」を議題といたします。

川畑指導担当課長。

○【川畑指導担当課長】 それでは、報告事項2「国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について」、その経過をご説明申し上げます。

今年度は国立市立小中学校の特別支援学級で、令和4年度に使用する教科用図書について、学校教育法第34条並びに国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議を進めてまいりました。なお、国立第二小学校及び国立第七小学校、国立第二中学校の自閉症・情緒障害特別支援学級については、知的しょうがいがなく、通常の学級と同じ教科を学習できる児童・生徒が在籍することから、全ての児童・生徒が当該学年の検定本を使用いたします。

それでは、国立市特別支援学級教科用図書審議会の審議結果について、その経過をご説明申し上げます。まず4月5日に特別支援学級が設置されている学校長へ、各校特別支援学級単位1名の審議会委員の推薦依頼を行いました。教科用図書審議会といたしましては、6月3日に第1回教科用図書審議会を開催いたしました。その後、審議会の下に特別支援学級が設置されている各学校に、校長、副校長、特別支援学級担任から組織される調査研究委員会を設置しました。

調査研究委員会では、在籍する児童・生徒の1人1人の実態を十分に考慮しつつ、児童・生徒が今、持っている力をさらに高め、達成感、成就感を得るにはどの教科書を使用したらよいかという視点での調査研究を進め、結果を取りまとめました。その際に、面談や保護者会、日常の連絡帳等で伝えられる保護者

の意見も参考にいたしました。

6月21日と7月1日に第2回、第3回の教科用図書審議会を開催し、調査研究委員会からの報告内容に基づき審議を行い、審議会としての調査研究資料についての取りまとめをいたしました。本日はその結果につきまして、審議会委員長の国立第八小学校内田辰彦校長から報告させていただきます。

○【雨宮教育長】 それでは、審議結果についての報告を求めます。国立市特別支援学級教科用図書審議会委員長の内田国立市立第八小学校校長、よろしくお願ひいたします。

○【内田第八小学校長】 特別支援学級教科用図書審議会の委員長を務めました国立第八小学校の校長内田辰彦でございます。

今年度の特別支援学級教科用図書審議会では、市内小学校4校及び中学校2校に設置されている知的しょうがい特別支援学級において、令和4年度に使用いたします教科用図書について、国立市特別支援学級教科用図書採択要項に基づき審議してまいりました。審議の結果といたしましては、各校に設置されました調査研究委員会に在籍する児童・生徒の実態や、保護者等の意見を考慮した適切な教科用図書についての調査を依頼し、結果の報告を受けました。

各調査研究委員会からの報告書を基に、国立市立小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書についての審議をいたしました。その結果につきましては、別紙のとおりご報告いたします。本審議会では特別支援学級に在籍している児童・生徒のしょうがいが多様化する中で、1人1人の学習ニーズを十分に考慮した教科用図書であるかを大切に審議いたしました。

具体的にはインクルーシブ教育の理念に基づき、可能な限りしょうがいのない児童と同じ場で学ぶことを可能とするために、通常の学級で使用している検定教科書について審議し、次いで文部科学省著作本及び学校教育法附則第9条図書の使用について審議してまいりました。検定教科書については特に児童・生徒の実態に応じて、当該学年用の教科書を使用することが難しい場合、他学年の教科書を使用することについて審議を進めました。併せて文部科学省の著作本についても審議をいたしました。

また学校教育法附則第9条図書を使用することについては、東京都教育委員会が作成した調査研究資料等を参考にしながら、次の2点から慎重に選定をいたしました。1点目は、児童・生徒の発達状況等に応じた内容となっているかという点でございます。具体的には、可能な限り各領域に関係する内容が偏りなく含まれているか。系統的に編集されているか。児童・生徒にとって、理解が容易な内容になっているかについて審議いたしました。2点目は、児童・生徒のしょうがいの特性に応じた編成、分量になっているかという点でございます。具体的には写真や図表、グラフ、用語や扱い方、製本の仕方や本の大きさ、目次や表、注記などの表記や表現、使用上の便宜について審議いたしました。

国立市の特別支援学級では、知的障害特別支援学校の教科に準じて学習をしています。したがって一部の教科では通常の学級の各教科とは異なる教科用図書を選択しています。小学校では全ての学級が生活の内容を学ぶために、全児童に生活の教科用図書を付与いたします。付与できる教科用図書の上限数は1、2年生が1冊、3、4年生が2冊、5、6年生が3冊となっています。中学校では全ての学級が通常の学級の技術・家庭ではなく、職業・家庭の内容を学ぶため、全生徒に職業・家庭の教科用図書を付与いたします。付与できる教科書は1冊になります。

それでは、学校ごとの選定の特色を、一般図書を教科用図書として選んだ教科を中心にご説明いたします。

まず、国立第一小学校です。1ページから8ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。5ページからの生活では、1年生で身近な食べ物が擬人化され、親しみを持てる教科用図書。2

年生でなじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書。3年生で街の様子や、働いている人の様子が分かりやすい教科用図書。基本的な外出時のマナーを学ぶことができる教科用図書。4年生で都道府県について分かりやすく解説している教科用図書。友達関係における、気持ちの伝え方について説明している教科用図書。5年生で、世界のいろいろな国について分かりやすく解説している教科用図書。イラストや写真により料理の作り方が簡単に理解できる教科用図書。友達や家族と互いに楽しく付き合うための基本的なマナーが分かりやすい教科用図書。6年生で衣食住の基礎的な内容が簡潔に示されている教科用図書としております。

次に、国立第三小学校です。9ページから16ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。

13ページからの生活では、1年生で、様々な食べ物の味や食べている様子が分かりやすく紹介されている教科用図書。2年生で、なじみ深い野菜や果物について解説があり、栽培学習に生かしやすい教科用図書。3、4年生で、お礼やおおびなどの日常会話に見られる言葉が場面絵とともに示され、言葉の意味が理解しやすい教科用図書。3年生で、虫の飼育方法や植物の観察方法が分かりやすく示されている教科用図書。4年生で、身近な材料、道具などを使った実験方法が写真や動画で見ることができる教科用図書。5、6年生で身近な職業の仕事や働いている人の思いが具体的に説明されている教科用図書。5年生で、人の体の仕組みや働きが分かりやすい教科用図書。食べ物を栄養バランスや食事の形態から分かりやすく説明されている教科用図書。6年生で、衣食住の基本的な内容を写真やイラストを用いて簡潔に示している教科用図書。口が好む食べ物と体が必要とする栄養素が対比されており、健康への意欲を高めやすい教科用図書としております。

国立第五小学校です。17ページから24ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。21ページからの生活では、1、2、3、4年生で、ふだんの生活のマナーについて分かりやすく説明されている教科用図書。3年生で、世界の料理や簡単なクッキングなどを楽しくできる教科用図書。4年生で、日本の四季や自然のすばらしさを児童が分かりやすく学習できる教科用図書。5、6年生で、自分のことや相手のことを知る大切さが分かりやすく説明されている教科用図書。5年生で、様々な料理について、イラストを用いて手順が分かりやすく説明されている教科用図書。人の体の仕組みや不思議さを体験しながら知ることができる教科用図書。6年生で、外出したときに必要な知識が詳細な絵と文で説明されている教科用図書。身近な植物について分かりやすく学習することができる教科用図書としております。

小学校の最後は、国立第八小学校です。25ページから31ページを御覧ください。生活以外の教科用図書は全て検定本です。

29ページからの生活では、1年生で、日本の四季や自然が学習できる教科用図書。2年生で、世界の料理や簡単なクッキングなどを楽しく学べる教科用図書。3、4、6年生で、日常的なマナーを学ぶ教科用図書。5年生で、イラストや写真により料理の作り方が簡単にできる教科用図書としております。

続いて中学校です。初めに国立第一中学校です。32ページから36ページを御覧ください。職業・家庭以外の教科用図書は全て検定本になっております。

35ページの職業・家庭では、全学年で、家族や家庭生活、衣食住の生活の基礎的な内容が分かりやすい教科用図書としております。

次に、国立第三中学校です。37ページから42ページを御覧ください。37ページの書写では、全学年で漢字を学ぶ教科用図書。40ページからの職業・家庭では、全学年で、晩ごはんを題材に挿絵を中心として構成されている教科用図書。41ページの英語では、全学年で、歌やゲームなど動作を通して学習できる教科

用図書としております。

以上で審議会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ご丁寧な報告ありがとうございました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。
山口委員。

○【山口委員】 質問ではなく、感想なのですけれども。毎年の採択で、その年々で子どもたちの様子が変わってくる中で、できるだけ通常の学級との交流も考えながら教科書を選ばれているのをお聞きして、すごくうれしく思いました。

また、生活とか、職業・家庭という、実際のその子が生きていくことに密着する部分がすごく分かりやすい内容のものを、その学校ごとの特徴に合わせてになるのだと思うのですが、細かいことまでは分からないのですが、今のご説明を伺っていて、それぞれの学校の子どもたち、中学校でいえば、第一中学校と第三中学校では、やはり子どもたちの様子が、随分人数も全然違いますので、そこでの教え方も変わってくる部分もあってという選び方がされていることを感じております。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。
操木委員。

○【操木委員】 どうもありがとうございました。今、山口委員からもありましたけれども、個の求めに応ずるという視点と、それからインクルーシブということで、通常級との関りをすごく大事にしているということ。その基本的なものがすごく考慮されていたなということを感じました。

それから、やはり各学校の子どもたちのそれぞれの違いですかね。何となく教科書を選定の項目を見ながらそれぞれの児童生徒の顔が、様子が浮かんでくるような、それぞれの子どもたち、各学校の子どもたちの実態に応じた選定をしてくださったなということを感じました。

以上、感想でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、審議会報告をお受けいたしましたので、次回第8回定例教育委員会において、令和4年度使用の特別支援学級の教科用図書の採択について審議を行いますので、よろしくお願いいたします。

内田校長先生をはじめ、審議会委員の先生方におかれましては、熱心なご審議を行っていただき、大変ありがとうございました。



○議題（4） 議案第30号 令和3年度教育費（9月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 次に、議案第30号「令和3年度教育費（9月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第30号令和3年度教育費（9月）補正予算案の提出について、ご説明いたします。本議案は8月末より開催されます、市議会第3回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

議案を1枚おめくりください。初めに歳入からご説明いたします。款15 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 教育費国庫補助金、細節、学校保健特別対策事業費補助金につきまして、小中学校合わせて412万5,000円を増額いたします。当該補助金は感染症対策につきまして、各校で購入する備品、消耗品等につきまして国が補助を行うもので、補助率は2分の1です。

款16 都支出金、項3 委託金、目6 教育費委託金、節1 教育費委託金、細節オリンピック・パラリンピッ

ク教育推進事業委託金につきまして、55万円を減額いたします。当初の段階では、昨年度の補助額増額として1校当たり10万円の委託金を計上しておりましたが、令和3年度につきましては1校当たりの金額を5万円とする旨通知があったことから、11校で55万円を減額するものです。

款21、こちら議案のほう数字が款19になっています、申し訳ございません。款21の誤りでございます。大変失礼いたしました。款21諸収入、項4雑入、目4雑入、節2雑入につきまして、文化・スポーツ振興財団に対する指定管理料、補助金、委託金の過年度清算分といたしまして、それぞれ468万3,000円、276万8,000円、3万7,000円。合計748万8,000円を計上いたします。

合計欄を御覧ください。歳入は合計で1,106万3,000円を増額補正いたします。歳入については以上でございます。

続きまして、2ページをお開きください。歳出でございます。項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業費、節7報償費、細節、謝礼、オリンピック・パラリンピック教育推進事業謝礼につきまして、55万円を減額いたします。歳入にございました都委託金の減額を受け、事業費を減額するものです。項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、第一から第八小学校運営・維持管理費及び、1枚おめくりいただきまして3ページ、目2教育振興費、事務事業、第一から第八小学校普通学級運営費につきまして、歳入にございました学校保健特別対策事業費補助金を活用するため、1校当たり75万円の歳出を各校の要望に応じまして割り振っております。

1枚おめくりいただきまして、4ページ。目4特別支援学級費、事務事業、特別支援学級運営整備事業費、節14工事請負費、細節、改修工事につきまして、222万6,000円を増額いたします。第二小学校の特別支援教室におきまして、新たな教室を使用することとなったため、その教室に空調設備を設置するために、こちらを増額いたします。

項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、第一から第三中学校運営・維持管理費につきまして、小学校費と同様感染症対策費として1校当たり75万円を配分するものです。歳出の合計は増額減額含めまして992万6,000円の増額となります。

令和3年度教育費9月補正予算案の内容は以上のとおりです。よろしくご審査のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 すみません、1ページの雑収入のところの文化・スポーツ振興財団指定管理料過年度清算金というのを説明していただけますでしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 ご説明いたします。こちらなのですけれども、くにたち文化・スポーツ振興財団に対しまして、令和2年度、昨年度支払っております指定管理料であったり、補助金であったり、その決算が財団のほうで終わります。余剰分についてここで返還されてきたものになります。

以上でございます。

○【操木委員】 分かりました。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

大野委員。

○【大野委員】 4ページが一番上の小学校費を少し説明していただけますでしょうか。工事費、改修工事について。

○【雨宮教育長】 では、改修工事費ですね。

川畑指導担当課長、お願いします。

○【川畑指導担当課長】 二小のほうの特別支援学級のほうなのですがすけれども、担当のほうは23名で、3学級で担当しているところです。教室につきましては、これまで使っていたところだけだと、年度が明けたときに、実は子どもたちのより個に応じた指導をする際に、新たな教室環境が整うと、さらに充実するという課題が起きました。具体的に申しますと、二小のほうではかなり積極的に交流学級への参加ができる児童については交流学級での指導を。ただ、小グループでも難しい子どもにとってはまたさらに人数を絞ったグループ編成をしている関係で、どうしても今ある教室のスペースだけだと、そこがうまく回らなかったりとか、情緒の子どもたちですので、どうしても声ですとか、そういうところもあり、1部屋、倉庫として使っていた部屋を片づければそこが使えるということで、年度の途中から新たに教室環境を整える意味で学校のほうからの要望があり、実際に見に行ったときに、もう少し、もう1つスペースがあればより、今、二小で取り組んでいる教育が充実するという判断の基から、今回補正のほうで予算を出させていただいた次第です。

○【雨宮教育長】 大野委員。

○【大野委員】 直感的に二小、新築になるので、どうしてここでかなと思ったのですがすけれども、ただ、やはり教育状況によって必要であるという判断をとったということは、私は賛成であります。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第30号「令和3年度教育費(9月)補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題(5) 議案第31号 令和2年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について

○【雨宮教育長】 次に、議案第31号「令和2年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第31号「令和2年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」ご説明いたします。この教育委員会活動の点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられたものとなっております。

まず、表紙から2枚おめくりいただき、右側のページ、下段。評価の基準についてご説明いたします。

令和2年度開始時点におきまして、各取り組みが既に一定の基準に達している、もしくは一定の成果が上がっているものを(1)。水準に達していないまたは成果が十分でないものを(2)としております。

次に、令和2年度中の取り組みに対し一定の成果があった取り組み、成果の向上があった取り組みをB評価としております。B評価を上回りより大きな成果の向上があったものをA評価、一定の水準は維持したものの現状維持にとどまった場合、新たな課題が発生した場合をC評価。大きな課題の発生や取り組みの後退があったものについてD評価としております。

1枚お戻りいただき、右側のページを御覧ください。こちらは教育委員会活動全体を通しての総評となっております。令和2年度は「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」「教育課題への取り組み」「学校施設環境整備の取り組み」「社会教育推進の取り組み」及び「社会体育推進の取り組み」の5項目にお

いて、評価をCとしております。一方で「図書館運営の取り組み」につきまして、評価をAとしております。また、(1)、(2)で表記する年度開始時点の各取り組みの水準は、令和元年度から変更はありませんでした。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、学校の臨時休業や社会教育施設、社会体育施設の閉館、利用制限があったこと、学校再開後も感染症防止のため、活動に大きな制約があったことから、令和2年度中におきましては、複数の取り組みにおいて現状維持にとどまったと判断しているところです。

一方で制約がある中でも、教育活動を前に進められるよう様々な検討を行っており、1枚おめくりいただきました次ページの左側、「今後の取り組みについて」の記載では、令和2年度に得た知見を生かし、感染症対策を徹底しながら新たな取り組みを進める旨、記載をしております。

1枚おめくりをいただきまして、右側の目次のページを御覧ください。第一章「教育委員会活動」から第七章「点検・評価に関する意見について」までで構成されており、各項目における構成については、令和2年度から変更はございません。

6ページをお開きください。これ以降は各取り組みの現状、実施状況の主なものを中心にご紹介いたします。

第一章では、教育委員会活動について、定例会や総合教育会議の開催状況、教育委員の研修活動等について記載しております。

16ページをお開きください。16ページからの第二章は「学校教育活動の取り組み」です。

次の17ページを御覧ください。項目の2「特別支援教育、教育相談等の充実」の(2)ですが、国立第二中学校に中学校では初となる自閉症・情緒障害特別支援学級を開級し、学びの場の充実を図りました。また、小学校におきましては、次の(3)に記載しております市内2校目となる国立第七小学校での自閉症・情緒障害特別支援学級の開級準備を進め、令和3年4月より運営を開始しているところです。

いじめや不登校の問題につきましては、17ページ上段(5)にございます、いじめ問題に対する各種取り組み。18ページ最下段にございます、スクールソーシャルワーカーの活用。22ページにございます、家庭と子どもの支援員の活用など、様々に取り組みを進めているところですが、まだ課題の解決には至っていないことから、令和元年度に引き続き、評価をCとしているところです。

30ページをお開きください。「教育課題への取り組み」です。令和2年度におきましては、コロナ禍を受け、GIGAスクール構想実現の前倒しとして、各校に高速大容量のインターネット接続環境の整備、児童生徒1人1台端末の導入を行いました。また、統合型校務支援システムを導入し、働き方改革の推進も行っているところです。

一方でこの服務事故、働き方改革においては、取り組むべき課題もまだ発生していることから、評価をCとしております。

33ページを御覧ください。「学校施設環境整備の取り組み」です。

現状・実施状況といたしまして、1番に記載のあります「校舎の非構造部材耐震化対策」につきまして、学校臨時休業に伴い、授業時数確保のため、夏季休業時間が短縮されたことによりまして、工期が確保できないということから、令和2年度の実施を見送り、令和3年度に延期をすることといたしました。

2番目「トイレ便器の洋式化」、3番目「屋内運動場の熱中症対策」としての空調設備の導入につきましては、当初の予定どおりの工事を実施することができました。

児童生徒の安全確保のための非構造部材耐震化対策は延期となってしまったことから、成果が現状維持にとどまったと判断し、評価をCとしております。

45ページをお開きください。45ページからの第四章は「生涯学習活動の取り組み」です。「社会教育推進の取り組み」、また50ページから記載がございます「社会体育推進の取り組み」におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の休館、各種事業の中止を受けまして、大きな成果が得られなかったと判断し、評価をCとしております。

62ページからは、「図書館活動の取り組み」となります。

63ページからの「図書館運営の取り組み」におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者の要望に十分応えられない状況となっていたことから、来館せずに図書資料が利用できる電子図書館システムを導入いたしました。感染症対策だけではなく、仕事等で来館する人が来られない方、健康上の理由で来館が困難な方にも本に触れる機会を提供することにつながり、図書館運営の取り組みとしては大きな進展があったと考え、評価をAといたしました。

68ページからの第七章では、学識経験者による点検・評価に関するご意見を頂く予定となっております。今年度につきましては、東京女子体育大学教授の早瀬健介先生、東京学芸大学副学長の松田恵示先生、創価大学教職大学院教授の渡辺秀貴先生にお願いしております。渡辺先生からのご意見は昨日到着いたしましたため、委員の皆様には別にお配りさせていただきます。早瀬先生、松田先生につきましては、ご意見がまだ未着となっております。ご意見を頂き次第、委員の皆様には送付させていただきます。大変申し訳ございません。

71ページを御覧ください。一番最後に項目ごとの評価を一覧にし、過去3年分の評価の推移とともに記載しております。

説明は以上です。報告書の文言、字句等につきましては、今後まだ若干の調整をさせていただく場合もございますので、その点ご了承ください。それではご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 幾つか質問と意見があります。まず7ページ。これは質問というよりは、掲載の問題なのですが、7ページ。教育委員会活動の2ページ目ですが、一番下の行の付議案件と書いてある、1行だけあるのですが、内容は次のページのものからなると思うので、これを次ページに改ページしたほうが見やすいかなと思います。これは技術的なことだと思います。

それから、次に、16ページ。これは質問になるので、その場でちょっと答えていただければ。真ん中から下の「現状・実施状況」の「1 人権教育の推進」で（2）人権教育推進委員会を2回開催しましたと書いてあるのですけれども、その下に1回、2回、3回と書いてある。3回目は質がちょっと違う内容かなと思うので、ここの状況を今、答えられれば答えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 武内指導主事、お願いします。

○【武内指導主事】 ご指摘ありがとうございます。2回ということですが、すみません、3回になります。ありがとうございます。それで3回目の内容なのですが、人権尊重教育推進校の研究発表会ということで、毎年実施しております、そこに推進委員の先生みんなで勉強しに行くという内容でございます。昨年度はコロナ禍でオンライン開催になりました。

以上です。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。

○【山口委員】 結構です。

○【雨宮教育長】 山口委員。

○【山口委員】 次に、今のところの大きい1の「学校教育内容の質的向上に向けた取り組み」なのですが、ここは達成度評価を前年はBだったのをCに下げているのですね。現状維持になるのはちょっと厳しい部分が出てきたということ。私はいろいろなコロナの中で様々な研修会等々、オンラインにしたりとか、様々工夫をやられて、それから1台端末の活用であるとか、実施をされてきたかなと思うので、これは私はBのままでもいいのではないかという意見があります。これは後で同じのが続きますので、このところをご検討。

あと、これも細かいのですが、23ページのところの学力調査とか、体力調査の結果が出ているのですが、それはコロナで中止になってしまって、このままのほうが前年度との比較で分かりやすいのかな、表の作り方ですが、なくてもいい、ないとか書き方を工夫することができないのかなとさっき思ったところです。これはお任せいたします。

それから、次に28ページです。28ページは「開かれた学校づくりの取り組み」の項目のところですが、これはB評価のままなのですが、私は開かれた学校づくりの一番のメインは、家庭とか、地域社会に開かれているかどうかということだと思うのですが、こここそ本当にコロナの影響を受けて、子どもたちの教育はもちろんですけれども、保護者が学校に来ることがほとんどできなかつた。最後の最後でちょこっとのぞけたのがあったかないかという状況だったかなと思うので、これは国立市がうまくできなかったではなくて、社会状況上でもうこれはやはりうまくいかなかったですよ。だからBではなくてCなのかなという気がして。あえてCとしていいのではないかなというのが意見として持ちましたので、また後で見解を述べていただければと思います。

それから、30ページのところなのですが、「教育課題への取り組み」の項目のところ、先ほど若干ご説明の中にも入っていたのですが、32ページのところに、結果が書いてあります、一番上に。取り組みの水準は(1)ですが、達成度評価はCになっていて、Bから落ちているのですね。その黒で囲んであるところの最後の2行なのですが、「以上により、ICTにおいては成果を上げている」のですね、実際に。「が、サービス事故や働き方改革については、新たな課題が生じている状況を踏まえ、評価指標をCとしました」というところなのですが、サービス事故とか働き方改革のところはその前のご説明のところ読み取りにくかったものですので、これは何なのかなというところで、それが特に見当たらなければBでいいのではないかという点でございます。それも後で見解を聞かせていただければと思います。

あとこれは、今すぐ答えていただけるかと思うのですが、38ページから。第三章「学校給食の取り組み」のところの39ページが、「安全な学校給食の提供への取り組み」になりますけれども、ここの40ページに現状・実施状況のところを見て、こう工夫されていて書いてあるのですが、一番苦労されたことが書いてないのではないかと思います。一番苦労されたのはやはり6月ですかね、去年の。給食の簡易版というのですかね、コロナ用のとか、出す工夫をされたりとか、午前と午後と分散登校用に。そのところが触れられていないのはもったいないとか、実際に苦労されたところがあるので、それはちょっと、今、コメントでいいので、もし頂ければと思います。

○【雨宮教育長】 それでは、今、39ページのところは、事務方のコメントということですね。

土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 ご質問、ありがとうございます。確かに大変苦労をした点でございました。本市が6月の当初ですね、5月の末ですか、学校側の要望がございまして、他の自治体よりも早く簡易給食を始めさせていただきました。なおかつ、2週間後の通常完全給食のほうも他の自治体よりも早く始め

たというところでございます。

特に簡易給食のときには、個包装や割りばしを使ったりとか、感染防止のために気を配ったところがございます。特に個包装のパンに関しましては、やはり各自治体とも争奪戦になりまして、パン屋さんのほうもコロナ以前から個包装のパンを使っていた自治体のほうに優先したいということで、私たちがみたいな後から来た部分に関しては、優先度合いから外れるということがございまして、その点で苦勞した点が栄養士はあったことは聞いております。なおかつ簡易給食のときには、たしか午前クラスと午後クラスと分かれていたかと思えます。授業をやって給食を食べて帰られる方、給食を食べて授業をされる方。そうしますと給食時間がずれますので、当然作る調理員も早めに作らなくてははいけない。あるいは配膳員さんも早く出勤しなくてははいけない。帰りは逆に遅くなるということで、調理や配膳員の回収、後片づけ、調理器具の洗浄などは非常に苦勞したと聞いております。2週間ほどでしたが、本当にその辺につきましましては、栄養士さん、調理員さん、配膳員さんには、大変ありがたく感謝いたしたいと思っております。

保護者の方々や児童生徒の方々からは、簡易給食に関しましても、献立メニューも大変充実していたと、パンと牛乳だけではなかったとお伺いしておりましたので、私たちがそういうお褒めの言葉を頂きまして、大変心強く、簡易給食、その後の通常給食もしっかり始められましたので、大変よかったと思っております。苦勞はいたしましたけど、よい体験ができたなと思っております。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 山口委員。

○【山口委員】 入るスペース等々があれば、ぜひそれも1項目とか入れていただければいいかなと思います。

あと、公民館、図書館もそれぞれご苦勞された部分があったと思いますけど、そこら辺はかなり書かれているのかな。書き切れていないところもおありになると思うのですけれども、書かれているかなと感想を持ちました。

それでは、先ほどのところのコメントを頂ければと。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、3点ほど、評価がこうではないかというご指摘を頂いていますので、それぞれ担当から。

まずは、22ページですね。評価はCとしていますけれども、Bではないかというご指摘を頂いている点についてです。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 様々ご意見、ご質問ありがとうございました。まず、22ページ、CのところはBでもいいのではないかというお話なのですけれども、評価を高く見ていただき、ありがとうございます。コロナ禍において学力、体力向上の取り組みを進展させることは難しく、成果としては現状維持にとどまりました。

また、不登校児童・生徒に対して、家庭と子どもの支援員の活用やスクールソーシャルワーカーとの連携を密にした支援、仕組みが定着してきましたが、個に応じた最適な学びの実現ということに関しては今後進めていきたいという理由などから、評価指標はCといたしました。

○【雨宮教育長】 3点ご指摘いただいた部分、全部答えを事務方からお願いしていいですか。29ページですかね。「開かれた学校づくりの取り組み」ですね。

○【武内指導主事】 29ページの「開かれた学校づくりの取り組み」に関しては、Bとしているけれども、Cではないかというご指摘です。こちらですけれども、コロナ禍により学校公開や人が多く集まる事業に

関しては中止といたしました。ですけれども、制限制約がある中で可能な限り前に進めまして、方法や回数などを見直しました。特に学校の情報が分からずというお声を保護者や地域の方からの声を多く頂きましたので、学校でも状況を伝えたいという思いはともありましたので、試行錯誤しながら調査や実験などを繰り返しながら三学期ではあるのですけれども、三学期からホームページやオンラインを活用した情報発信を積極的に行いました。そういった意味で、新たな取り組みとして進展をしたので、Bとさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 それから32ページですね。「教育課題への取り組み」。

市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 まず31ページの一番上ですが、「現状・実施状況」という項目でございますので、2番の「サービス事故ゼロの取り組み」については、これこれこういう指導を行ったことと、研修を実施したことを書かせていただきました。そして3の「働き方改革の推進」については、(1)で実態調査を行ったという状況と情報提供をしましたという状況を書かせていただきました。それにしたがって、32ページに参りますと、ここで達成度が出てきますので、それに対して、文章でいくと4行目ですが、「サービス事故については、児童・生徒の個人情報の紛失1件が発生しました」ということで、この状況を、達成度を書かせていただきました。さらにそこから下3行に行くと、「月の1箇月時間外在校等時間が45時間を超える教員が存在しました」ということを書かせていただきました。最後の行、残り2行になりますが、以上により、ICTにおいてはある一定の成果を上げたと考えているのですが、サービス事故はあってはならない。1件でも起きたら、これはいけないことなのだということが1つ。もう1つ、働き方改革については、まだまだ管理職の意識や教員の意識を上げなければならないと。これら新たな課題が生じているので、BではなくCとさせていただいたところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員のほうから3項目について、2項目は評価を上げてはいいのではないかと。1項目は下げたほうがいいのではないかとというご指摘を頂いたところです。

では山口委員、お願いします。

○【山口委員】 ありがとうございます。最後の部分は私の読み取り不足もありましたし、ちょっと厳しめに見られているのかなという感想を持ちました。状況は分かりましたので、ご説明いただいて感謝でございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 では、ありがとうございます。説明いただいた内容でご理解いただいたということではよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、ほかの委員。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 この1年間、なぜか公民館に行くことが多くて、したがってほかの部署との比較とか、それから昨年と比べてどうかという、そういう比較ではなくて、今年1年間の公民館に私が行ったときの感想を言いたいと思います。

なぜ行くのかというと、「KUNIFA」という団体に所属していて、外国人に日本語を教えるというのが週に1回、ボランティアでやっているのです。そうすると、週に1回は必ず公民館に行きますし、そうするといろいろなチラシが貼ってあるので、面白そうな講演会だと思って、それに行くと。だからすごいときには週に2回とか3回。あと、ついでになりますけど、自分の所属しているサークルの水彩画展

もこの間やらせていただいたりして、そんなことをやって、非常に今年は公民館との関わりが多かったのです。それで、知れば知るほどすばらしいという感想を持って。以前は、関わりは全然持っていなかったのですけれども、いろいろ知れば知るほどすばらしいところだなと、そんな実感なのですね。

図書館にいらっしゃる職員の方とこの間、話をしたのですけれども、講演会であるアメリカ人を呼んで講演をしたのですが、どうしてあの人を呼んだのかといたら、ラジオを聞いてと言っていたかな、ラジオの深夜便か何かを聞いていて、そしてとても心に残ったので、自ら開拓して、その人とコンタクトをとって、最終的に講演をしてもらうことになったという説明だったと思いますけれども、職員の方も大変そんなような努力をしていることも知りましたし、とても内容的にすばらしいなど、そういう感想を持って、高く高くそれを宣揚したいという話です。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、大野委員がおっしゃっていただいたように、社会教育に携わる者は、やはり今の世の中で何が課題になっているのかというところを、自らそれを感じて、それを市民の皆様にとどのようにまた還元していくかみたいな姿勢はやはり必要だと思いますので、大変お褒めのお言葉を頂きまして、ありがとうございます。公民館長から何かございますでしょうか。せっかくですから。

○【石田公民館長】 ボランティアの活動と講演会にご参加いただいてありがとうございます。なかなか逆に委員のおっしゃる、もしかしたら広報とか下手なところ、苦手なところとか、あまりうまくできていない部分も逆にあるのかもしれないのですが、今、コロナ禍で限られた中で、できる範囲の中で感染予防に努めながら実施しているところですので、ぜひともまたこういうご機会があれば、公民館のお話などをしていただいて、私どもも精いっぱい努めてまいりますので、ありがとうございました。よろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員。

○【操木委員】 66 ページのところですか。図書館の取り組みはAということで、私も本当にそう思います。いろいろなところでお話をしてきましたけれども、電子図書の取り組みは、やはり行かなくても見られるとか、閲覧できるので、それがすばらしいことであって、当然Aでいいのですが、電子図書館システムの閲覧資料の充実と利用促進を今後も取り組んでいくのだと書いてありましたので、ぜひそこを頑張っていたいただければと思います。

それから、当然スタートして、いろいろな利用者からの声も多分たくさん来ていると思うのですけれども、そういった利用者の声を可能な限り答えていただければうれしいなと思います。今後ともよろしくお願いたします。感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

猪熊委員、お願いたします。

○【猪熊委員】 4カ所くらい質問等をさせていただきたいと思います。

まず、19ページと20ページのところなのですが、19ページのほうの3番の「教員研修の充実」のところの(4)番の「教育委員会が認める研修を実施しました」というところなのですが、昨年度、令和2年度はコロナ禍で研修をお願する場所も難しかったのだとは思いますが、その前の令和元年度とかですと、結構一般企業なんかも入っていたのですが、今回は保育園とか、デイサービスセンターというところ

しかなかったところで、この研修はどのような目的を持って行われているのかなというところをお伺いしたいなと思いました。

研修つながりで、次の20ページの(7)番「初任者の宿泊研修」というところで、宿泊研修は実施できず、教育委員会にて代替研修を実施しましたということが書いてあるのですが、ここは宿泊をすることが目的ではないと思うので、研修されたのであったら、研修の内容を書いていたほうが分かりやすいのかなということを思いました。

○【雨宮教育長】 では、今、2点頂きました。19ページの「教育委員会が認める研修」ということで、前年度は一般企業ということもあったのではないかとということと、20ページの初任者研修のところの内容の記載ということが2点ございましたので、武内指導主事。

○【武内指導主事】 ありがとうございます。まず、こちらの19ページの「教育委員会が認める研修」のことなのですが、こちらは対象が初任者と中堅教諭になりまして、初任者研修と中堅教諭等資質向上研修の課題別研修というものに当たります。目的は校外において幅広い経験を積ませるために、東京都または区市町村の教育委員会の作成する計画に基づいて実施する課題別の研修となっております。

令和元年度までは企業に研修をお願いしていたのですが、昨年度から幼保小の連携を進めていきたいという思いから、子ども家庭部と連携しながら、小学校の教員には保育園、幼稚園を研修先として、中学校の教員にはボランティアセンターを通して福祉施設等を研修先として実施しております。今年度もその予定であります。

それから、20ページの初任者の宿泊研修の代替ということで、研修内容を表記したほうがよいのではないかとということで、ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

研修の内容は、宿泊研修のときは、外部との折衝力ということで、保護者対応に関するロールプレイとあと特別の教科道徳の授業づくりについて実施していました。それを通常の初任者研修の回数を増やして、時間を少し長くして、同じようなものを実施するというので、させていただきました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、ごめんなさい。ちょっと細かいのですが、19ページから20ページのところがなき別れしてしまっていて、やはり見たときに分かりづらいので、そこは事務的に工夫をお願いできればと思います。

それでは、(7)のところについてはもう少し内容を記入させていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 今回の研修先のことなのですが、私、昔、福祉施設というか、高齢社福祉施設で仕事をしております、ちょうど私が仕事していたのが2000年前後だったのです。そのときに、教員資格を取るのに、福祉施設研修を学生時代に行けというのがあって、私はそれに反対して受け入れなかったのですが、その意図というのは、やはり高齢者施設というのは、やはりその人が今まで生きてきた中で、その今生きるのをどうしようか。いろいろなことを思いながら来られている方たち。その方たちと接するというのは職員、いろいろなこと、特に生きるということに関して考えなければいけない場所では。それができないと、お年寄りに来てくださらないです。楽しくも何ともないと。

今回はデイサービスですけど、よくこのコロナのときに、外部の実習を引き受けたなと思ひまして、基本的には今、実習生も入れていないところが多いのですが、よく入れて。すずらんさんなんかも

よく知っているところで、昔から国立でやられている給食関係、サービスの関係をやっている、デイサービス。今、矢川のほうに移られてやられていると思うのですけれども。そういうところで先生方がそういう福祉施設での人との関わりというのを、僕はぜひ先生に学んでほしいところだなと。対象は違いますが、僕の中ではイコールなのですね。子どもと高齢者はまさに。子どもはこれからどんどん元気に生きていくでしょう。高齢者は今、どう生きてきて、生の最後のところをどうやって生きていくか。全く生きるということはイコールではあるのですね。それを先生方も学んでいただければ、すごくすばらしいなと思いましたので、補足だけさせていただきます。すみません、時間をとりまして。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

では引き続き、猪熊委員、お願いいたします。

○【猪熊委員】 ありがとうございます。次は、30ページなのですが、「開かれた学校づくりの取り組み」という大きな枠の最後の「今後の課題・取り組み」というところですが、その最後の4行のところ、「また、この機会に導入したクラウド型教育システム『G suite』の活用など」ということが書いてあるのですが、開かれた学校ということで、ホームページ等は地域の方とか、家庭に、保護者の方でも学校一般的な情報を得るという意味ではホームページ等あると思いますが、「G suite」はもう少し家庭とのことになっていて、開かれた学校という意味合いとは少し違うのかなと。私、実際使っていないので間違ったことを言っているかもしれませんが。じゃあ、どこに入るのかなとは思っているのですが。どちらかというと、次の「教育課題の取り組み」のところのICTを活用した教育の充実を目指すというところに入ってくるのかなと思ったのですけれど、こちらに入れられているということで、この辺の理由とかを教えていただけたらと思います。

○【雨宮教育長】 では、その「G suite」と開かれた学校づくりということでご質問がございましたのでお願いいたします。

小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、「G suite」につきましては、これは保護者に限らず、地域とのつながりの選択肢の1つとして捉えることはできると思います。もちろん「G suite」の中のクラスルームとなると、対保護者と学校という非常に狭い範囲になるのですけれども、例えばWEB会議システムを使って、今後地域の方と何か会議を行う、もしくは学校の様子を地域に発信していくことになったときのツールの1つとしての選択肢としては考えられるところもありますので、そういう意味合い。要するに狭く捉えるか、広く捉えるかというところがありますので、そういった意味で可能性としてはかなり広がってきたかなと思います。今までこういった手段がなかったところが現状として1つありますので、そういう意味でここに少し記載させていただいているところがございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。例えば今、おっしゃった活用事例みたいな、そういうのを少し補足で入れていただくと、より分かりやすいかなとも思いますので、どうですかね。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 そうですね。分からなくて質問してしまったので、それについて分からないのですけど、逆にどうでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、さらに小島指導主事。

○【小島指導主事】 そうですね。教育長がおっしゃられたとおり、今後こういう形で活用する可能性はありますというのは、記載することは可能だと思いますので、実際いつからというところは具体的に

申すことはできないのですが、活用の仕方の1例としてお示しすることはできるかと思います。

○【雨宮教育長】 そういう活用の仕方があって、それで地域の方々と交流ができるみたいなものの1例が書いてあれば、少しは分かりやすいのかなと思いますので、その辺ちょっと工夫をしていただけないのかなと思います。よろしいですかね。

では、引き続き猪熊委員。

○【猪熊委員】 あと、次は、41ページの学校給食の取り組みのところですが、4番の「給食主任会の開催」というのが、年2回とも社会情勢から中止としましたということだったのですが、給食センターではいろいろな審議会とか、献立作成委員会とかは学校が休校になっているとき以外は開催されていたのかなと思いますので、年に2回しかないで、6月は難しかったのかなと思いますが、2月も中止となっていたみたいですが、代替にこんなことをしたとか、何かそんなようなこととかありますでしょうか。

○【雨宮教育長】 それでは、代替手段みたいなものがあつたかということで、土方給食センター所長。

○【土方給食センター所長】 それでは、まずは給食主任会というのはどういうメンバーがそろっているかということなのですが、各学校の給食主任の教諭の方、あと給食センターから給食費の担当職員、あと栄養士の代表、調理員の代表というところでのメンバーとなっております。

6月の会議につきましては、基本的に事務的な話が多いものですから、例えば6月ですと、各種の審議会や委員会、今、おっしゃった献立作成委員会とか、運営審議会とかございますが、その方をどの学校の方が出していただけるかというのを選出していただくようなものが1つの議題になっておまして、あとは給食事務的なことで、事務取扱要領みたいなものがあるのですが、その事務について注意点とか確認事項をこちらからご説明するというものになっております。

ほかに各学校でいろいろな独自のやり方があるかと思うのですが、なかなか一堂に会することが難しい部分もありますので、各学校に情報共有をしていただくと。例えば配膳や配食方法でうちの学校はこうやっていますという話をして、「ああ、じゃあうちの学校はこうなので、そういうところもあるんですね」みたいな、そういう情報交換をしたり、栄養士に話を聞いたりということをやっているのが6月の会議でございます。

2月の会議というのは、結局その年の年度末になりますので、学校の給食の実施計画を再確認させていただき、最終的に再確認させていただいて、給食実施基準日数を超えるのか、超えないのかという部分が給食費に絡んできますので、その辺を確認させていただきということと、翌年度の給食費の事務について新1年の方が入ってきますので、どういうものが必要なかという処理的な確認という部分で、ある意味6月も2月も書類をお示ししながら確認をさせていただき、注意事項を改めてお話しさせていただきことが多いものですから、コロナウイルスの関係とあと学校の先生ということで、なかなか全員お集りいただけない部分もあつたものですから、令和2年度に関しましては、2回とも事前に資料を送付させていただきました、ご質問とか、あるいは各学校でほかの学校に聞いてほしいことがあるのかどうかというアンケートを出させていただいて、その代わり書面のみということで、対面式での開催は中止させていただいたことになってございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○【猪熊委員】 ありがとうございます。今回の点検報告書は全般的にそうなのですが、中止ということのみの記載が多くて、代わりにこういうことをしましたよということはないのです。そういう種のもの

なのかどうかちょっと分からないのですが、そういうところが書かれているといいのかなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今、猪熊委員が最後におっしゃっていただいたように、やはり今回の令和2年度というのは、もう新型コロナウイルス関係ですね。様々な事業だとか、事務というのは大きな影響を受けて中止になったものがありますので、やはり我々もそれは全然経験したことがなかったことだろうと思います。ですからそのことも含めて、全体やはり単に中止したということだけではなく、代替でこういうものをやったということがあれば、それは補足という形でもフォローできるものはしたほうがいいのかなと思います。ですから、今の辺りもまとめるといいますか、書面とかでやっているということであれば、そういうところを少し補足として書いてもいいのかなと思ったところでございます。

ほかの委員さん、何かございますか。

○【雨宮教育長】 では、操木委員。

○【操木委員】 全く同じことなのですけれども、今年になって、いろいろな理事会だ何だかんだ総会とかに出ますと、昨年度の活動報告がよく出ますよね。その中にも教育長がおっしゃったように、こういう事情のため書面開催としたとか、オンラインで話し合ったとか、そういう止めていないのですよね。やっていたらしゃるので、止めたではなくてやっているのだから、こういう形でやったということをお示したほうがいいかなと思いました。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。猪熊委員、ございますか。

○【猪熊委員】 あと1点。あとは50ページの「成人式の取り組み」のところなのですが、緊急事態宣言中でも開催したというところを書かれていて、きっとそれが本当にとてもよかった点だと思いますが、ケーキパーティは中止しましたが、という少し言い方は悪いのですけど、マイナス点というか、そういったことが書かれているのですが、取り組みの水準も評価指標も昨年と同じ1とBになっているので、ここに關しても、恐らくケーキパーティは中止になってしまったのだけど、ほかのこととかもすごく工夫してやってくれたことがあると思うのですが、そういったことをここに記載することはできないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 では、成人式について。こちらを代替でほかにやれたことのお話かなと思います。新型コロナウイルスで中止、延期にしていた自治体が多い中での開催だったかなと記憶しています。その中でやはり感染拡大防止という中で食というのは難しいという判断でケーキパーティは中止にさせていただいたのですけれども、代替と意味合いは違うのかもしれないのですけど、その中で代わりとしまして、エコバックの配布であったり、代替手段とは離れますけれども、来場者を減らすために、来賓の方を限りなく絞ったり、通常三中OB吹奏楽団さんに来ていただいて、演奏していただくところを事前にCDに録っていただいて、それを流すことで会場に来ていただく人数を減らしたりとか。そういった取組みをする中で開催したところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ここは、すみません、私が補足をする、多摩地域においても、中止、延期する団体が多かった中においても、やはり国立市はやったといいますと、その辺りがこの評価の中に入ってもいいかなと思うのですけれども、よろしいですかね。そのようなことで。

ありがとうございます。その辺表記を工夫させていただければと思います。

皆さん、各委員さんからご質問あるいは意見を頂いたところでございます。採決に入りたいと思うのですけれども、個々の場面、場面で、これはもうちょっと説明を付け加えますとか、表記を検討しますとい

った部分がございますので、その部分につきましては、私どものほうで修正をかけさせていただければと思います。

それから、あと先ほど操木委員もおっしゃった、中止をしてでも書面開催ですとか、オンライン開催という部分で記載ができる部分についてもちょっと記載をさせていただきたいと思います。

それから、評価の指標については、一応こちらに記載をさせていただいているとおりにさせていただければと思います。

そのような取扱いで、ご異議なしということで、可決ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、議案第31号「令和2年度国立市教育委員会活動の点検・評価報告書について」は可決といたします。

すみません、時間が結構長く続いているのですが、このまま行ってしまってもいいか、少し休憩を入れたほうがいいか、ご提案というか、皆様のご意見頂きたいのですが、いかがでしょうか。まだ少し議題が残っております。

教育次長。

○【橋本教育次長】 もしあれでしたら、まだ議題もありますので10分程度、15分くらいまで休憩はいかがでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、ちょっと2時間を経過しているということがございますので、換気ということもやっていますけれども、さらに換気等もしたいと思いますので、4時15分再開ということで、お願いしたいと思います。では、ちょっと休憩いたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 それでは、休憩を閉じて議事を再開したいと思います。



○議題(6) 議案第32号 国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第32号「国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第32号「国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案について」ご説明いたします。

本改正は、市が作成した押印廃止に関する基本指針に基づき、請願、陳情、要望等の取扱いにおいて、現在求めている押印を不要とするため基準の改正を行うものです。

議案を2枚おめくりいただいた、新旧対照表の裏面、右側「旧」の欄を御覧ください。こちらの⑤番「押印がされていること(認印で可)」の表記につきまして、こちらの表記を削除し、以降の⑥、⑦番を⑤、⑥と1つ繰り上げます。

この基準は改正された日以降に適用いたします。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第32号「国立市教育委員会の請願、陳情、要望等の取り扱い基準の一部改正案について」につきましては、可決といたします。



○議題（7） 議案第33号 臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度国立市立中学校教科用図書採択について）

○【雨宮教育長】 次に、議案第33号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度国立市立中学校教科用図書採択について）」を議題といたします。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 それでは、議案第33号「令和3年度国立市立中学校教科用図書採択〔社会（歴史的分野）〕について」をご説明いたします。

中学校の教科書採択は令和2年度に行われ、各教科において令和3年度から4年間使用される教科書が決定し、既に授業で使用されているところです。今年度になり、教科書採択における公正確保の徹底及び令和4年度使用教科書の採択事務処理について3教指管第168号、令和3年4月28日付により、東京都教育委員会教育長から区市町村教育委員会教育長に通知がありました。

通知には、自由社の新しい歴史教科書について検定審査不合格の決定の通知に関わる年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を得て、新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である。採択替えを行うか否かは、採択権者の判断によるべきものであることと示されています。

事務局といたしましては、一昨年度に不合格になったとはいえ、昨年度合格した教科書であることから、一定の採択事務を進めるべきであると考えました。採択事務を進めるに当たっては、今までの方針と同様に学校現場の意見を可能な限り尊重することを大切にし、各校の代表教員を委員とする調査研究委員会を設置することにしました。

8月の定例教育委員会では、調査研究委員会による調査結果、現行の教科書の調査結果、東京都教育委員会調査研究資料等に加え、市民の皆様のご意見を参考にさせていただきながら、令和4年度から国立市立中学校で使用する教科用図書「社会（歴史的分野）」について審議していただくこととなります。

詳しい日程は資料の採択日程を御覧いただければと思います。

以上を踏まえまして、今後採択事務を行っていくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。皆様、ご異議がないようですので、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第33号「臨時代理事項の報告及び承認について（令和3年度国立市立中学校教科用図書採択について）」は承認といたします。



○議題（8） 報告事項3） 国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項3「国立市立学校給食センター整備運営事業に係る事業契約について」に移ります。

古川教育施設担当課長。

○【古川教育施設担当課長】 それでは、新しい給食センターの整備運営事業に関する契約につきまして、口頭で報告をさせていただきたいと思えます。

まず、本契約の内容につきましては、皆さん、ご存じのとおり、新しい給食センターの設計、それから建設、維持管理、それから調理、配送、配膳といった運営に関するものに関して契約を行ったものになります。

契約の期間に関しましては、令和20年7月31日までの契約となっております。

それから金額につきまして、細かく申し上げますと、62億7,212万8,817円という内容で契約を行っております。ただし、約15年以上、17年近くの契約によりますので、物価変動等がございました場合は、この金額は変更されることとなります。

それから、契約の相手方につきましては、国立泉学校給食株式会社という企業と契約を結びました。こちらに関しては、SPC、特別目的会社と呼ばれるものになりまして、国立の学校給食のために設立された会社となっております。この会社を構成している、出資している企業としましては、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社。こちらに調理とこのSPCから受託という形を予定しております。それから日本調理機株式会社。こちらは調理機器の会社になります。それから株式会社ナカノフドー建設。こちら建設担当の会社になります。それからもう1つ、三菱電機ビルテクノサービスという会社。この4社で構成出資されている会社となっております。こちらの企業と契約を結びまして、冒頭申し上げましたとおり、今期、新しい給食センターの整備、それから維持管理、運営について、契約を結んだという内容となっております。

今後につきましては、おおむねここで契約を行いましたので、事業者のほうと協議を開始しておりますけれども、設計をおおむね今年度いっぱい進めてまいりまして、来年度と、もしかしてそのちょっと前くらいから実際に現地の建設に入っていくという段取りで、今のところ考えております。

簡単にはなりますけれども、新しい給食センターの契約内容について、ご報告をさせていただきます。以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今般の新給食センターの運営整備事業の契約に関しては、冒頭私のご説明でも申し上げたとおり、7月7日に正式に事業締結に至ったということでございます。この際には、市民の皆様ですとか、あるいは多くの関係者の皆様にご迷惑をおかけするような事態が生じたことについては、またここで改めておわびを申し上げたいと思っているところでございます。

なお、今後この新しい給食センターについては、よりよきものに向けて開設準備をしていくということに、国立市教育委員会は最大限の尽力をしようと思っておりますので、引き続き途中途中の経過等については、また教育委員会のほうにもご報告をさせていただきたいと思えますし、また委員の皆様からもいろいろご助言等頂ければ幸いに存じますので、よろしくお願ひしたいと思います。

報告は終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 本当にご苦労さまでした。いろいろなご苦労があつて、様々なことがありましたけれども、とにかく契約に至って進み始めたということ。私自身の中でやはり子どもたちが不利益を被ることがやはりどうしても許せないというか、それだけは止めてほしいというのが、すごく大きくありまして、皆さん方、ご心配していただいて、皆さんも子どもたちのためにということがおありになったとは

思うのですけれども、本当に新しい、今ある非常に厳しい状況の給食センターの中で、ぎりぎりのところで頑張っている、現給食を維持しているのですが、新しい形の中で、よりよい形の中で、次へ進むことができ始めたということは、本当に喜ばしいことだと思います。

ただ、これからも実務上とか、様々なところで、いろいろなことが出てくることは、もう当たり前です。物事を動かすということで、ぜひそれは注意をしながら進めていただければと思います。本当にご苦労さまです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◇

○議題（9） 報告事項4） 市教委名義使用について（3件）

○【雨宮教育長】 ないようでしたら、報告事項4「市教委名義使用について」に移りたいと思います。井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 では、令和3年度6月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認2件、不承認1件でございます。

まず、承認についてです。1件目は、くにたち市民オーケストラ主催の「くにたち市民オーケストラ第43回定期演奏会」です。市民に身近な音楽鑑賞の機会を提供し、地域の音楽文化振興に寄与することを目的にクラシックコンサートを行うもので、参加費は無料となっております。2件目は、和太鼓千代組主催の「3.11あの日から生まれたもの～想いを風化させないために～」です。震災の教訓を語り継ぎ、未来に生かすためにシンポジウムとコンサートを実施するもので、参加費は3,000円です。

以上2件について、事務局で審査をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしました。

次に不承認についてです。横瀬町バイオリン・プロジェクト実行委員会主催の「小学生のための6週間バイオリン・レッスン」です。児童の問題解決力・課題遂行力を伸ばすことを目的にバイオリンのレッスンを行うもので、参加費は2万7,000円となっております。

教育委員会で審議をし、不承認と判断した理由についてです。主催する事業者に事業実施方法を確認した中で、事業の委託先である企業との関係が密接であると認められ、営利事業と完全に分離されているものとはみなせず、国立市教育委員会後援名義使用承認事務取扱要項第4条第1号の委員会の名義使用にふさわしい事業であることの要件を満たしていないと判断いたしまして、不承認といたしました。

以上、市教委名義使用の報告です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

◇

○議題（10） 報告事項5） 要望書について（1件）

○【雨宮教育長】 ないようでしたら、報告事項5「要望書について」に移りたいと思います。高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主催者の社会科教育を求める会より、「2・3年後の小中学校の社会科公民教科書の採択の調査研究で重視頂きたい視点と、今年の歴史”教科書”で採択替えは不必要の大きく2つの柱での要望書」を頂いております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局から補足説明はございますか。市川教育指導支援課長。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まず要望の趣旨2点ございます。

1点目ですが、2年後の小学校社会の教科用図書採択、3年後の中学校社会公民分野の教科用図書採択において、特定の内容を調査研究の視点に入れていただきたいとのことです。

これについて担当課の見解ですが、教科用図書採択は児童・生徒の発達段階や、採択要項に基づく調査研究項目に加え、学習指導要領を踏まえ、主体的対話的で深い学びが実現できるかといった視点を重視して、調査研究を行っているところでございます。

また、小中学校等の校種間連携、持続な社会づくり、インクルーシブ教育の推進等様々な視点から総合的に調査研究を行っています。したがって特定の内容について知らせたり、配慮したりするよう教育委員会から調査研究を行う教員へ周知することは適切ではないと考えます。

2点目のご要望の趣旨ですが、今年度の中学校社会歴史分野の採択替えは行わないでいただきたいとのことです。担当課の見解ですが、本市においては、先ほど臨時代理事項として報告し、ご承認いただいた方針、内容で進めてまいります。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

私から簡単にちょっとお話をさせていただければと思いますけれども、教科書の採択につきましては、先ほどもございました議案第33号のように、一定のルールですね。あるいは事務手続の基に決められているところでございます。ここで私ども教育委員会として意見を述べることは適切ではないと考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

では、以上で秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思っております。どのようになりますでしょうか。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会についてでございます。第8回定例会は、8月24日火曜日、午後2時から。会場は本日と同じ委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 以上の日程ということでございます。本日はこれで秘密会以外の審議は終了したいと思います。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後4時32分閉会